

令和3年度 第2回 富士見市下水道事業審議会 会議録

会 議 日 時	令和4年1月27日(木)～ 令和4年2月10日(木)			意見書の提出により出席	
会 議 場 所	新型コロナウイルス感染症の急激な拡大により書面開催				
出 席 者 数	委員定数10名中 出席者10名				
出 席 者	委 員	会 長	笠 原 勤	委 員	関 根 弘 子
		職務代理	清 野 善 雄	委 員	関 本 忠 男
		委 員	新 井 稔	委 員	森 真 樹 子
		委 員	大 原 仁	委 員	八 木 橋 覚
		委 員	加 治 早 苗	委 員	米 倉 亜 希 子
	幹 事	建設部長 森田 善 廣			
市職員 (事務局)	森田建設部長、新井下水道課長、西條副課長、深瀬副課長 小笠原主査、初澤主査、青山主任				
欠 席 委 員	なし		傍 聴 者	0名(書面開催のため)	
議 長	笠 原 勤		書 記	深瀬 尊史	

会 議 事 項

【議 事】

1 諮問事項

(1) 富士見市における公共下水道整備（社会資本総合整備計画）の事後評価について

○事後評価の妥当性について

・妥当と認める 10人 妥当とは認められない 0人

○委員からの意見について

・市単独事業による市の負担を軽減するため、今後とも社会資本整備総合交付金の確保に努めることが重要である。

・市単独事業との連携により、整備達成率の向上が計られるなど成果をあげている。

・交付金事業だけではなく、市単独事業も加えて、整備したことにより、

下水道の汚水整備達成率が81.1%から87.1%に増加し、

整備達成率が6.0%向上した点は評価できる。

【委員の意見結果から】

・富士見市における公共下水道整備（社会資本総合整備計画）の事後評価について、全委員より妥当と認めるとの回答がありました。

・答申に付する意見について、

「社会資本総合交付金事業に市単独事業を付加して実施することにより、整備目標を達成できていることは評価できる。

整備をしていくうえでは、多大な事業費を要するため、引き続き国からの交付金の確保に努めることが重要である。」との意見を付することとなった。

会 議 事 項

2 公共下水道整備計画について

○委員からの意見について

- ・快適なくらし実現のため、的確な計画が立案されていると思われる。

3 その他

意見なし

【事務局より】

- ・富士見市における公共下水道整備（社会資本総合整備計画）の事後評価について、令和3年11月12日から26日の間、下水道課窓口及び市ホームページにて縦覧を行いました。意見はございませんでした。

- ・議題2の「公共下水道整備計画について」は、事前説明として議題にあげさせていただいたものです。令和4年度に行われる富士見市下水道事業審議会にて改めてご説明させていただきます。

- ・今回の審議会の報酬につきましては、3月末頃に支払を予定しております。